

11月10日(日)

令和七年度

公募制自己推薦(AO型) 入学試験問題
院友子弟等特別選考入学試験問題

文学部 史学科

論 述 試 験

— 注意事項 —

- 1 問題は9ページ、解答用紙は2枚である。
- 2 **1**の①～④から1つを選択して解答すること(受験生全員必須)。
- 3 公募制自己推薦(AO型) 入学試験受験者は、**2**を解答すること。
- 4 院友子弟等特別選考入学試験受験者は、**3**を解答すること。
- 5 解答はすべて別紙解答用紙に横書きで記入すること。
- 6 試験時間は90分である。

D11B・M11B

このページには問題はありません。

translation looked more like a mistranslation in Rome. Other missionaries refused to go so far as Ricci, keeping their traditional black robes and also the Latin word *Deus*. These conflicts offer the most vivid early modern examples of the problems of both interlingual and intercultural translation.

..... It may be illuminating to attempt to look at the process from a double viewpoints. From the receiver's point of view it is a form of gain, enriching the host culture as a result of skilful adaptaion. From the doner's point of view, on the other hand, translation is a form of loss, leading to misunderstanding and doing violence to the original.

(Peter Burke, 'Cultures of Translation in Early Modern Europe', in Peter Burke and R. Po-chia Hsia eds., *Cultural Translation in Early Modern Europe*, Cambridge, UK, 2007 より。英文は一部省略または変更した箇所がある。)

(注)	monoglot	1つの言語しか知らない(人)
	intelligibility	理解できること、明瞭さ
	anachronistic	時代錯誤の
	renunciation	断念、放棄、否認
	renegotiation	再交渉
	Confucian	儒者、儒教の
	neologism	新造語、新表現
	Beijing	北京
	interlingual	異言語横断的な、異言語間の

- 1** ① 次の英文は、歴史における「翻訳」という行為がはらむ問題点と両義性を考察したものである。ここで述べられている「翻訳」にかかわる論点を400字程度で要約し、それについて自分自身の見解を400字程度で述べなさい。(全体で800字を超えないこと)

If the past is a foreign country, it follows that even the most monoglot of historians is translator. Historians mediate between the past and the present and face the same dilemmas as other translators, serving two masters and attempting to reconcile fidelity to the original with intelligibility to their readers.

For example, should one speak of 'policy' of a medieval king? The word does not occur in the medieval texts. It was not necessary, since a medieval king did not have to convince voters to elect him by presenting them with a programme for future action. A policy in the sense of some principles or strategies underlying everyday political action, from doing justice to extending his realm, he may have had, but a policy in the modern sense of programme is an anachronistic concept.

Translation implies 'negotiation', a concept which has expanded its domain in the last generation, moving beyond the worlds of trade and diplomacy to refer to the exchange of ideas and the consequent modification of meanings. The moral is that a given translation should be regarded less as definitive solution to a problem than as messy compromise, involving losses or renunciations and leaving the way open for renegotiation.

In the case of the early modern period, the idea of negotiated translation seems particularly appropriate to the mission field. Christian missionaries had to decide how far they could go in adapting (or as was said at the time, 'accommodating') the Christian message to the culture in which they were working. In China, for example, Matteo Ricci discovered that if he dressed as a priest no one would take him seriously, so he dressed like a Confucian scholar instead, thus 'translating' his social position into Chinese. He allowed the Chinese whom he converted to pay reverence to their ancestors in the traditional manner, arguing that this was a social custom rather than a religious one. He translated the word 'God' by the neologism *Tianzhu*, literally 'Lord of Heaven', and allowed Chinese Christians to refer simply to *Tian*, 'Heaven', as Confucians had done.

In Rome, the Jesuits were accused of having been converted to the religion of the Chinese rather than converting them to Christianity. What appeared in Beijing to be a good cultural

1

② 次の文章 A・B は、『十訓抄』からの一節である。文章 A の「時平」「貞信公」「天神」三者の歴史事実をふまえた関係性と、「時平」「貞信公」の子孫たちのその後の動向について、四〇〇字程度で説明しなさい。また B の「醍醐帝」が陥っている状況と、いかなる歴史事実がその原因となっているかについて、三〇〇字程度で説明しなさい。ただし、全体で八〇〇字を超えないこと。なお読みやすくするため、文章の一部を改めたところがある。

A 延長八年六月廿六日、かみなりおそろしかりけるととき、清涼殿の^①坤^{あづみ}の柱の上に^②神火出で来てもえけるに、大納言清貫卿、上の衣に火付きて臥しまろび、^③おめきさけべども消へず。右中弁希世朝臣、顔やけて柱のもとにたふれ臥す。この二人はよのつねに仏法を軽んじける故に、この火にあたるよし、貞信公かたり給ひけり。是茂朝臣、弓を取りてむかひけれど、立所^{たちどころ}にけころされぬ。美奴忠兼は火にやけて死亡し、紀蔭連はほのほに咽^むせびて悶絶す。これ^④かぎりある天のわざはひなりけれど、仏法を信じ奉る程の人は、その所にありながら事故なかりけり。貞信公は時平の弟にておはしけれど、兄に同意し給はず、天神の御事を歎き給ひけり。その故にや^⑤当座に候ひ給ひけれども、いさ、かの煩ひおはせざりけり。か、ればにや正暦三年十二月四日御託宣の記の中には、

我が^⑥西行の時、故貞信公は右大弁にて、深く我が遠行を歎きて、更に兄の謀計に同ぜざりき。たがひに消息の状を通はし、終に^⑦慇懃^{つひ}を結びき。かの家の子孫は摂政たえずして^⑧朝家にみたり。我ため心ざしあるとをがらを、何ぞ守護せざらんや

とのせられたり。実に時平公以下、同意の光卿、定国卿、菅根朝臣、その末絶えて聞こえず。時平公は延喜九年四月四日卅九にして薨じ給ふ。御娘の^⑨女御も御孫の^⑩東宮も失せ給ふ。一男八条右大将保忠卿は、承平六年七月十四日四十六にて失せ給ひき。三男本院中納言敦忠卿、天慶六年三月七日三十八にてかくれ給ふ。二男富小路右大臣顕忠公のみぞ、深く天神に恐れ^{かしこ}まりて、毎夜庭に出て天神を拝し奉りて、事において儉約を用い給ひけり。大臣にて六年おはしけれども、^⑪前駆をも召し具し給はず。^⑫かたのごとく後車ばかりぞありける。^⑬御料まいるにも、おしきに取りすへて^⑭物し給ひける。^⑮日隠^{ひがくし}の間に小桶に杓を具して、水を入れ置きて御手をすましけり。その故にやありけん、右大臣左大将従二位をへて、康保二年四月廿四日にぞ、六十八にてうせ給ひにける。正二位をば後に贈られけり。

B 醍醐帝かくれさせ給ひて、ほどへてのち、^⑯みたけの日藏上人、承平四年四月十六日より、^⑰笙の窟に籠もりて行ひけるほどに、八月一日午の刻ばかりに頓死し給ひて、同十三日にぞよみがへりたりける。その間夢にもあらず^⑱現にもあらずして、金剛藏王の^⑲善巧方便にて、三界六道見ぬ所なく、経めぐりけるほどに、かの帝の御座所にいたれりけり。四の鉄山ありて、相去る事各四五丈許り、その中に一の茅屋あり。

帝是れにおはします。上人を御覧じて悦びて、近く招きよせ給ひて、「我はこれ¹⁹ 日本国金剛覚大王の子なり。しかるに在位るとき、五の重き罪あり。これ、²⁰ むねとは菅原の大臣の事によるが故に、此の鉄窟の苦所に落ちて、かゝる苦報を受ける事、年ひさしくなれり」と仰せられけり。さて御身のたすかり給ふべき善根の様をば、²¹ 主上・²² 国母に申すべしとぞ御言伝^{いさひつて}はありける。帝、三臣ともに赤き灰の上にうづくまり給へり。帝計りは御衣^{おんぞ}にはだへをかくす。残りははだかなりける。おのおの悲泣嗚咽し給ふ事、²³ なのめならず。上人この時おそれ給ひければ、「冥途には貴賤を論ぜず、罪なきを主とす。敬ふべからず」とぞ、帝仰せられける。上人なみだをながして、窟屋の外へ出ければ、四山一に成りにけりとなむ。

(注) ① 神火 〓 不審火

② おめく 〓 わめく

③ かぎりある 〓 そう多くはない

④ 当座 〓 その場

⑤ 西行 〓 大宰府への赴任

⑥ 慇懃 〓 心のこもった交流

⑦ 朝家 〓 朝廷

⑧ 女御 〓 藤原褒子（生没年不詳）時平の娘、宇多天皇女御

⑨ 東宮 〓 慶頼王（九二一～九二五）皇太子、時平の外孫

⑩ 前駆 〓 乗馬して先導する人

⑪ かたのごとく 〓 かたちばかり

⑫ 後車 〓 うしろに続く副車（そえぐるま）

⑬ 御料 〓 食事

⑭ ものし給う 〓 召しあがる

⑮ 日隠しの間 〓 寝殿造で正面階段をあがった部屋

⑯ みたけ 〓 奈良県の吉野山から大峰山までの山の総称

⑰ 笙の窟 〓 大峰山文殊岳にある窟

⑱ 善巧方便 〓 衆生教化のための巧妙な手立て

⑲ 日本国金剛覚大王 〓 宇多天皇

⑳ むねとは 〓 主としては

㉑ 主上 〓 朱雀天皇、醍醐皇子

㉒ 国母 〓 藤原穩子、醍醐皇后、朱雀の母

㉓ なのめならず 〓 はなはだしい

1

③ 次の文章は十九世紀初頭の社会の矛盾とそれに対する方策を述べた『世事見聞録』の一部を抜き出したものである。この文章の概要を四〇〇字程度でまとめなさい。文章の内容をふまえて、江戸幕府の歌舞伎芝居に対する政策について、あなたの考えを四〇〇字程度で記しなさい。(全体で八〇〇字を超えないこと)

近頃、市川団十郎といへる役者が、駿府より尾州⁽¹⁾名古屋へ懸け、上方筋へ登りし時、伊勢参宮して大々神楽⁽²⁾を奏して金子百両余を費し、京・大坂の内の宮寺へもそれぞれの奉納ものをいたし、また紀州⁽³⁾高野山へ、昔大諸侯⁽⁴⁾の建て置かれしと同様なる大碑石を建て、讃州⁽⁵⁾金毘羅山へも大灯籠⁽⁶⁾を建て、また帰り道に信州⁽⁶⁾善光寺に詣でて、地面など調べ、永代常接待⁽⁷⁾などを建て、また江戸へ帰りて後、下総国成田山の不動に大いなる額堂⁽⁸⁾を建て、そのほか京・大坂にある内に、名ある妓女等を幾人も妾になせしといふ。これをもつて、三ヶ津⁽⁹⁾そのほか繁花の地を徘徊し、芸をなして大金を取り、また鼯鼠⁽¹⁰⁾の向々より金銀・衣類を沢山に貰ひ、金銀を水の如く遣ひて、栄花に余りて過ぎゆく事を察知すべし。今世栄花の果報、かくの如く思ひよらざる所へ回りたるなり。もつとも右の団十郎は、いはゆる江戸の立てもの⁽¹⁰⁾といへる役者にて、一ヶ年に千両以上の給金なるものなり。それ以下の役者たりとも、みな右に准じたる風情にて、金銀を沢山に遣ひ、淫色をほしきままにし、少しも世の難儀⁽¹¹⁾なる事、貧苦なる事は少しも弁へず、花麗⁽¹²⁾を常としたるものなり。今世かくの如く、とかく貴人・高位の栄花劣りて、人非人⁽¹²⁾なる所に栄花の余る事を知るべし。

全体この歌舞伎役者なるものは、武家はさほどにもなきが、町人・遊民⁽¹³⁾等は殊のほか好み、別して婦人・女子の執心深く懇望⁽¹⁴⁾するものにて、ことごとくかの愛敬にいらたるものなり。その婦人・女子の懇望に引かれて、男子も同じく鼯鼠するなり。また遊芸者・踊り子などの浮かれ女⁽¹⁵⁾は、己が芸道の根本なるゆゑ、かの役者を主君とも師匠とも尊敬して懐き取る故、役者は彼等を手下に付けてほしいままに好色を耽り、あるいは美女を選び挙げて妻妾となし、三ヶ津そのほか先々にても心のままに妻妾を持ち、放道⁽¹⁶⁾を常として全盛を尽す事、此類なし。すべて今都会の婦人・女子の楽は歌舞伎に止まり、愛敬はかの役者に止まりたる事にて、婦人・女子の心離るる事なし。依つて今の芝居は世の中の物真似をするにあらず、芝居が本となりて世の中が芝居の真似をするやうになれり。

諺にも、何か立派なる事や、また女郎の衣服を装ひたるを見ても、誠に芝居を見たやうなと喩へ、貴人・高位の人体を誉めても、役者の誰を見る如きと誉め、公儀の懼れ多きも、奉行所そのほか諸役所・諸役人の嚴重なるも、芝居の狂言に喩へ、常に唱ふる所みなこれに倣ふ。舞台衣装の染め方が世の中の流行模様となり、路考茶⁽¹⁶⁾・梅幸茶⁽¹⁷⁾・三升形⁽¹⁸⁾・福牡丹⁽¹⁹⁾・大和屋格子⁽²⁰⁾などと世に広く行はれ、役者の言葉曲が世の通言となり、すべて婦人・女子の賞翫⁽²¹⁾する事も、雑談にも、女子嫌ふ男と芝居嫌ふ女はなきといふ如く、一度芝居を見たる女は三度の食

事に替へても懇望いたし、殊に年若の女などは、芝居に行けば親の事も夫の事も忘れ果て浮かれ立ち、髪の風、形姿の拵へ方もこれに真似て、常に心の本とするなり。

(注)

- (1) 尾州―尾張国。 (2) 大々神楽―伊勢神宮に奉納する神楽のうちもつとも大がかりなもの。 (3) 紀州―紀伊国。
(4) 諸侯―大名。 (5) 讃州―讃岐国 (6) 信州―信濃国。
(7) 永代常接待―参詣者を常に受け入れる施設。
(8) 額堂―信者が奉納した絵馬を掲げておく堂。 (9) 三ヶ津―京・大坂・江戸のこと。
(10) 立てもの―優れた役者。立役者。 (11) 難義―困難。 (12) 人非人―人の道にはずれた行為をする人。
(13) 遊民―定職を持たず遊んでいる者。 (14) 懇望―心から望むこと。
(15) 浮かれ女―歌や舞いで人を楽しませる女性。遊女。 (16) 路考茶―二世瀬川路考の衣装の色から流行した茶色。
(17) 梅幸茶―初代尾上菊五郎が好んだ緑みがかった茶色。
(18) 三升形―大中小の升を三つ重ね入れて上から見た形。市川団十郎家の家紋。
(19) 福牡丹―七代目市川団十郎が好んだ模様。「福」を「蝙蝠」とみなした「蝙蝠」の模様。
(20) 大和屋格子―三代目坂東三五郎(大和屋)にちなんだ格子柄のこと。 (21) 賞翫―もてはやすこと。

④ 次の文章は、元と日本との関係について述べた『元史』巻二〇八・日本伝の一部である（省略した部分があるが、「中略」等の表示は省いた。また、常用漢字に改めている）。その概要を四〇〇字程度で述べなさい。またこの記事をふまえ、十三世紀後半における元と日本を含む東アジア海域の情勢について、三〇〇～四〇〇字程度で説明しなさい。（全体で八〇〇字を超えないこと）

（元・至元）五年九月、命黑的・（殷）弘復持書往至対馬島、日本人拒而不納。執其塔二郎・弥二郎二人而還。六年、命高麗金有成送還執者、俾中書省牒其国、亦不報。有成留其太宰府守護所者久之。十二月、又命秘書監趙良弼往使。書曰「高麗与朕既為一家。王国実為鄰境。故嘗馳信使修好、為疆場之吏、抑而弗通。所獲二人、勅有司慰撫、俾齎牒以還。遂復寂無所聞。繼欲通問、属高麗權臣林衍構乱、坐是弗果。豈王亦因此輟不遣使、或已遣而中路梗塞、皆不可知。不然、日本素号知礼之國、王之君臣寧肯漫為弗思之事乎。近已滅林衍、復旧

王位^ヲ安^ニ集^ス其^ノ民^ヲ特^ニ命^{ジテ}少中大夫秘書監趙良弼^ニ充^テ国信^ニ
 使^ニ持^{チテ}書^ヲ以^テ往^{カシム}如^シ即^チ發^{シテ}使^ヲ与^レ之^ニ偕^{ともニ}来^{ラバ}親^{ニシテ}仁善鄰^ニ国^ノ之美事^{ナリ}
 其^レ或^{イハ}猶^{シテ}予^{シテ}以^テ至^{ラバ}用^{フルニ}兵^ヲ夫^レ誰^カ所^{ナラン}樂^{ねがフ}為^{スラ}也^ニ王^レ其^レ審^{べみ}凶^{レト}之^ヲ良弼^ニ
 将^ニ往^{カシム}乞^フ定^{メンロフ}与^ニ其^ノ王^ノ相^{スル}見^ル之^ヲ儀^ヲ廷^{スルニ}議^ス与^ニ其^ノ国^ノ上^ニ下^ノ之^ノ分^ノ未^ダ
 定^{マラ}無^{シト}礼^ニ数^ノ可^キ言^フ帝^ノ從^フ之^ニ

〔注〕 ○至元五年——元の世祖クビライの元号。西暦一二六八年。 ○黒的（殷）弘——元の役人の名。

○塔二郎・弥二郎——日本人の名。 ○金有成——高麗人の名。 ○俾——使役の助字。

○中書省——機務や詔勅などをつかさどった中央官庁の名。

○牒——公的な文書形式のひとつ。またその文書を作成し発行すること。 ○秘書監——宮中の文書や記録をつかさどる役所の長官。

○趙良弼——元の役人の名。 ○往使——使者として派遣する。 ○鄰境——隣国。

○馳信使——親書を持たせた使者を派遣すること。 ○疆場之吏——国境の役人。 ○勅有司——担当官に命じて。

○齋——あたえる、わたす。 ○寂無所聞——返答がなく、音沙汰のないこと。 ○通問——問い合わせる。

○属——たまたま、ちょうどその頃。 ○權臣——権力者。 ○林衍——高麗人の名。 ○構乱——戦乱を起こす。

○坐——事態にまきこまれ、対応に迫られること。 ○弗果——実現できなかった、の意。 ○輟——中止する、やめる。

○中路梗塞——途中の道を塞がれること。 ○知礼之国——礼儀を知る国。 ○弗思之事——思慮のない行為。

○安集——安心させる。 ○少中大夫——官名。 ○国信使——皇帝の親書を持って他国に赴く使者のこと。

○親仁善鄰——仁愛をもって隣国と仲良くすること。 ○猶予——ぐずぐずとためらうこと。 ○相見之儀——会見の際の儀礼。

○廷議——朝廷での議論。 ○礼数——身分に応じて定められた儀式の等級。

2 この問題は、公募制自己推薦（AO型）入学試験受験者のみ解答すること。

國學院大學文学部史学科の公募制自己推薦（AO型）入試出願にあたって、あなたが提出したレポートについて、レポートの主題を示したうえで、調査内容と調査結果を簡潔に述べ、それを通じて学んだこと、発見したこと、またレポートをきっかけに今後調査研究してみたいと思ったことを、200字以内で記しなさい。

3 この問題は、院友子弟等特別選考入学試験受験者のみ解答すること。

あなたが國學院大學文学部史学科に入学した場合、特に研究したいと思う主題（歴史学・考古学・地域文化と景観分野のいずれか）を挙げ、その主題についてどのように研究したいと考えているか、自分の所見を200字以内で述べなさい。